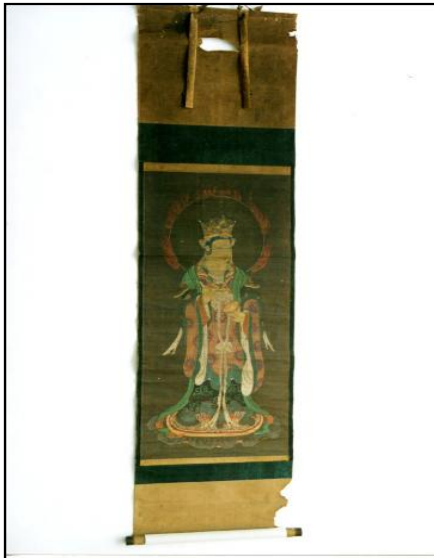


指定文化財等台帳（市指定文化財）

名称	じゅうにてんがぞう 十二天画像	員数	12枚			
分類（種別）	有形文化財（絵画）	指定番号	絵15			
指定等年月日	昭和58年 9 月 22 日	時代				
構造・形式等						
概要	十二の護世天といわれ、昔、神宮密寺では正月27日から28日まで不動護摩修法の時に仏殿へかけ、供物や燈明を供えた。製作年代等は判然としないが、この十二天画像は脇侍がなく主尊のみの立像で、京都の八幡山東寺の絹本着色十二天像（国宝）の形式と類似した珍しいものである。					
所在地	大仙市神宮寺 地内（神岡地域）			標柱関連情報		
所有者	八幡神社			標柱の有無	あり	なし
所有者の住所				材質	石柱	木柱
管理責任者					その他（	）
管理責任者の住所				建立者		
備考				建立年月日		
				※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと		